

東京理科大学

自己点検・評価報告書

平成28年度版

平成29年6月

東京理科大学

平成 28 年度自己点検・評価報告書

東京理科大学

1. あるべき姿に関する改善計画・目標

	平成 28 年度学校法人東京理科大学事業計画		振り返り			
	見出し	内容		目標達成状況	今後の改善に向けた計画	自己評価
教育	① 教養教育の充実に向けた取組み	自然・人間・社会を幅広く俯瞰できる能力、論理的思考力、国際性が身に付くよう教養教育を充実させます。今年度は、本学学生が「これだけは共通に身に付けるべき教養」と考える科目として、学部では「生命科学」、「科学技術と社会」、「知的財産」、「特別教養講義」を全学共通科目として開講するとともに、大学院では、「英語」、「知的財産」を開講します。また、各キャンパスにおいて学部・研究科の特色を活かした教養科目を開講し、キャンパス単位での教養教育を推進します。	前期	(達成度 80%) 学部・大学院ともに事業計画どおり教養科目の開講を行った。	学部はシラバス統一に向けた検討を行い、大学院は、教養科目の必修化に向けた検討を行う。	A
			後期	(達成度 100%) 学部・大学院ともに事業計画どおり教養科目の開講を行った。	学部はシラバス統一に向けた検討を行い、大学院修士課程は教養科目の必修化、博士課程は教養科目を開講することを目指す。	A
	② TUS オリジナル教科書「理工系の基礎シリーズ」の作成及び基礎教育の充実	主に 1、2 年の基礎教育に活用し、学生の基礎学力の習得に役立てることを目的とする TUS オリジナル教科書「理工系の基礎シリーズ」の作成に着手し、2015 年 5 月の「機械工学」の刊行を皮切りに、「基礎化学」、「生命科学入門」、「教養化学」を刊行しました。2016 年度も順次刊行を進め、基礎教育の充実を図ります。	前期	(達成度 80%) 「生命科学入門」、「教養化学」を刊行し、10 月に「建築学」を刊行し、「建築学出版記念講演会」を開催予定である。	来春を目途に「電気・電子工学」、「物理学 I」、「知的財産」を刊行すること、また、「工学の基礎数学」、についても来年度中に刊行することを目指す。	A
			後期	(達成度 100%) 「建築学」を刊行し、出版記念講演会の開催等により、当該シリーズを学内外に PR した。また、「物理学 I」、「知的財産」を 2017 年 4 月に刊行すべく、執筆・校正等を進め、新たに「数学」、「薬学」、「土木工学の基礎」、「情報工学」の作成にも着手した。	現在作成を検討（または着手）している全タイトル（下記参照）について、2017 年度以内に刊行することを目指し作成を進める予定である。 [今後の刊行予定] 「物理学 II」、「電気・電子工学」、「工学の基礎数学」、「数学」、「薬学」、「土木工学の基礎」、「情報工学」、「工学の物理学実験」	A
	③ 「学生自身による学修の PDCA サイクル」の確立	2014 年度に「大学教育再生加速プログラム」（文部科学省）に採択された「学生自身による学修の PDCA サイクル」の確立に向け、「LETUS」（インターネット環境で利用可能な教育支援システム）内に構築した「学修ポートフォリオシステム」（学修ポートフォリオ及び TUS ルーブリック）の導入による学修成果の可視化と「LETUS」と連携した「授業収録配信システム」の活用によるアクティブ・ラーニングの促進に取り組みま	前期	(達成度 50%) 学修ポートフォリオシステム: 特徴的な取組を行っている学科の例を共有し、各学科で活用策の検討を行った。	学修ポートフォリオシステムは事例発表会の開催等により、教員・学生のメリットの理解を深める。また、授業収録配信システムは各学科収録	C

		す。		授業収録配信システム利用件数:26件	者を選出し、200件以上の授業収録を目指す。	
				後期 (達成度 55%) 学修ポートフォリオシステム:「大学教育再生加速プログラム成果発表会」で、2学科の成果を共有し、各学科で実施策及び活用策の検討を行った。 授業収録配信システム収録件数:237件	学修ポートフォリオシステムのルーブリック等を2017年4月1日改定の3つのポリシーに対応させるべく、各学科へ検証・整備を依頼し、学修ポートフォリオシステムの実質化を図る。 授業収録配信システムは引き続き年間250件以上の授業収録を目標とし、各学科の主要科目を中心に収録を行っていく計画である。	C
④	学生向け ICT 環境の整備	教育の質的転換に資する教育支援システム「LETUS」及び授業やセミナーにてリアルタイムに Web 投票することのできる eクリッカーなどを使ったアクティブ・ラーニングの拡充、並びに全学的教学マネジメントの改善に資する学生情報システム (SIS: Student Information System) を整備することにより、本学オリジナルの学修支援環境 (VLE: Virtual Learning Environment) の構築を推進しており、2016 年度も継続して ICT を活用した教育の充実を図ります。	前期 (達成度 70%) ・LETUS 利用率:専任教員 68%、学生 77% ・eクリッカー利用件数:152件 ・SIS カスタマイズ削減:154件→72件予定	LETUS は現行の Moodle3.0 系から 3.1 系へのバージョンアップを後期 (年度末) に予定しており、不具合やセキュリティ脆弱性の改善、新機能の追加、そしてさらなる利用拡大・定着を図る。 eクリッカーはアクティブ・ラーニングツールとして効果的であるか、引き続き検証する予定である。 また、SIS はリビジョンアップを行ない、業務標準化に伴うカスタマイズの削減、スマートフォンなどのモバイル端末への対応を2017年1月の公開に向けて準備中である。		B
			後期 (達成度 80%) ・LETUS 利用率:専任教員 77% (+9%増)、学生 86% (+9%増) ・eクリッカー 利用者数:46名 (参加者数 7,072名) 利用件数 (設問数):226件 LETUS のベースである Moodle を 3.1 系へバージョンアップするとともに、2016 年 9 月からは大学院生および卒	2017 年 4 月からは、学部生を含めた全学生及び非常勤講師等を含めた全教職員にクラウドストレージを展開し、教員間・教員学生間などにおける資料の共有化、共同編集など、円滑かつ安全に利用できる ICT 環境を整備する予定である。		A

				<p>研究生に対するクラウドストレージの利用サービスを開始し、学修支援環境を強化した。</p> <p>また、「SIS」のリビジョンアップにより、履修申告時やロッカー登録申請時などの利用ピーク時でも、平常時と変わらないレスポンスで応答できるよう性能を改善させた。</p>		
⑤	実用英語教育の充実	スキルとしての英語力が身に付くよう実用英語教育を充実させます。2016年度は、全学部の新入生に TOEIC-IP 受験を義務付けるとともに、英語科目のネイティブ教員による授業や習熟度別クラス編成を積極的に取り入れ、在学中に各学科が設定した TOEIC スコアの目標をクリアするための取り組みを推進します。	前期	<p>(達成度 70%)</p> <p>8 学部中 7 学部でネイティブ教員による授業、習熟度別クラス編成が実施された。</p>	英語教育推進小委員会で、英語教育の質保証のため、体系的かつ組織的な英語教育の実施を目指し検討を行う。	B
			後期	<p>(達成度 70%)</p> <p>8 学部すべてでネイティブ教員による授業が実施され、7 学部で習熟度別クラス編成が実施された。</p> <p>また、TOEIC の目標スコアを達成するための取り組みとして、単位認定や大学院入学試験への代用、卒業論文「要旨」の英語による作成の推進を行った。</p>	全学共通の英語教育の目標及び目標値（案：TOEIC600 点または TOEFL iBT 62-63）を設定し、全学共通の英語教育プログラムの策定に向けて、英語教育の体系化、実施体制のあり方等を確立する。	B
⑥	教育能力の開発	新しい教授法・講義技術の習得を目的として、FD 活動の一環として継続的な教員研修の実施を推進するとともに、更に新任教員の研修の充実を図ります。	前期	<p>(達成度 70%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 15 回 FD セミナー参加者：62 名 ・2016 年 4 月新任教員の研修参加率：96% ・2016 年 9 月現在の専任教員の教員研修参加率：55% 	FD セミナー、教員研修について、参加者からのアンケート結果等をもとに、その効果、課題、改善点及び開催時期等についての検証を行う。	B
			後期	<p>(達成度 75%)</p> <p>FD セミナー、教員研修は、都度、参加者からのアンケート結果をもとに、課題、改善点の検証を行った。</p> <p>教員研修のうち、コミュニケーション研修は、座学の時間を減らし、グループ・ディスカッションの時間を増やす等アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 16 回 FD セミナー参加者：66 名 ・第 17 回 FD セミナー参加者：59 名 ・2017 年 3 月現在の専任教員の教員 	<p>FD セミナーは、現行の神楽坂キャンパスによる開催だけではなく、各キャンパスを遠隔システムでつなぎ開催する予定である。</p> <p>また、教員研修のうち新任教員研修においても、グループ・ディスカッションの時間を増やす等アクティブ・ラーニングの手法を多く取り入れたプログラムを実施する予定である。</p> <p>FD セミナー、教員研修について、</p>	B

					研修参加率：延べ68.9%	2017年度は、全教員の4分の3以上の参加を目標に、引き続き、アンケート結果等をもとに、開催方法等の改善を図る。	
	⑦	教員養成体制及び支援体制の強化	理数系教員養成の拠点校である本学の役割を維持・発展させるため、教職教育センターを中心に、教職課程全般に亘る教育の充実を図るとともに、教員志望者及び現職教員の支援体制を強化します。	前期	(達成度70%) 教員志望者の支援体制強化のために学校インターンシップ協定を各学校と締結し、大学全体の取り組みとして体系化した。	2019年より実施される新課程に向けて、カリキュラム再編や授業担当教員の配置について教職教育センターを中心とし、全学的な検討を行う。	B
				後期	(達成度80%) 学校インターンシップ協定を2つの教育委員会及び8つの高等学校と締結し、教員志望学生への支援等の充実を図った。 また、2019年度より実施される新課程におけるカリキュラムについて、教職教育センターを中心に、全学的な検討を進め、あわせて、教職教育センター紀要「教職教育研究」を創刊した。	2019年度より実施される新課程におけるカリキュラム編成及び教員配置について、具体的な検討を行い、2017年度中に確定する。 理数系教員養成の拠点校である本学の役割を発展させることを目的に、埼玉県川口市と連携し研修プログラムの開発を行い、現職教員に対し研修を実施する。	A
研究	①	独創的な研究の推進	教員の自由な発想に基づく、「理科大ならではの」独創性の高い研究を推進するとともに、総合研究院の研究部門制度等によって、分野や学部・学科等を越えた連携研究の芽を育み、本学の強みとなる研究を育成します。	前期	(達成度80%) 10月1日付設置の研究部門の学内公募を実施した。さらに、総合研究院の研究部門制度の見直しに伴い、10月1日付設置の懇談会の学内公募を実施した。また、研究活動に対する学内外からの意見・アドバイスを受ける平成28年度アドバイザー委員会を開催した。	研究成果を学内外に発表する総合研究院フォーラムを11月に開催する予定である。 また、10月1日付設置の懇談会への支援を行うとともに、平成29年4月1日付設置の研究部門の学内公募を実施する予定である。	A
				後期	(達成度80%) 11月21日に総合研究院フォーラムを開催し、学内外に研究成果を発表した。3月10日には、総合研究院とURAセンター連携ワークショップを開催し、連携研究の強化・発展に向けた本学の研究推進体制のあり方について、取り組み事例の紹介及び意見交換を実施した。 また、学内公募により、総合研究院の研究部門1件及び懇談会3件を平成	研究戦略中期計画推進費により、総合研究院の研究部門として顕著な活動をしている教員群を支援する。 また、総合研究院の研究部門や懇談会の活動を通じ、本学の強みとなる学内連携及び国内外の機関間連携による研究を促進する。	A

				29年4月1日付で設置することについて承認した。 さらに、総合研究院研究部門への支援を含めた「研究戦略中期計画推進費」を創設した。		
②	戦略的な研究の推進	本学の研究成果によってグローバルな課題の解決や我が国産業の発展への貢献を目指すため、以下の4つの重点課題を設定し、戦略的かつ強力に研究を推進します。 ○環境・エネルギー（クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現） ○ものづくり・計測技術（ものづくり・計測技術の発展による我が国産業への貢献） ○医療・生命科学（健康長寿社会の実現） ○農水・食品（食品を始めとする農林水産物の高機能・高付加価値や生産・加工・流通システムの高度化）	前期	（達成度 80%） 6月4日に特定研究助成金と共に重点課題特別研究推進費の研究報告会を開催し、学内に研究の進捗や研究成果を発信した。「医療・生命科学部会」を2回開催し、理工薬医連携研究について検討を重ねた。 また、8月に研究推進機構の下に「物質・材料科学部会」を新たに設置し、今後の物質・材料科学に係る研究の在り方について検討を進めている。	「重点課題特別研究推進費」の事後評価の方法等について、実施体制を含めて引き続き、検討・策定を行う。 「医療・生命科学部会」、「物質・材料科学部会」において引き続き重点テーマと研究体制の在り方について検討を進める。	A
			後期	（達成度 90%） 研究戦略中期計画 2016年度改訂版を策定し、新たに「超スマート社会技術」を加え、5つの重点課題とした。「医療・生命科学部会」及び「物質・材料科学部会」において、重点テーマと研究体制の在り方について検討を進めた。 さらに、会計年度に合わせて研究戦略中期計画 2017年度改訂版を作成した。	5つの重点課題を戦略的かつ強力に推進するとともに、研究戦略中期計画 2018年度改訂版を検討し、更なる研究活動の発展を目指す。 また、研究戦略中期計画推進費により、重点課題において卓越した成果を上げている教員群等に対して研究費を支援する。	A
③	国際先端研究拠点（仮称）の設置	本学の国際的な存在感を高めるため、世界レベルの卓越した学術研究、または、上記の4つの重点課題関連研究のうち世界レベルで展開すべきものを集中的に推進する「国際先端研究拠点（仮称）」を設置すべく、仕組みの構築や研究テーマの絞り込みを進めます。	前期	（達成度 60%） 重点課題特別研究推進費による研究課題を強力に進め、研究成果を学内に発信した。国際先端研究拠点（仮称）の設置については、長期的な課題として検討を進めた。	重点課題特別研究推進費による研究は引き続き強力に推進する。また、国際先端研究拠点のあり方について引き続き学内で検討を進めるとともに平成29年度より新規拠点の公募が見込まれる文科省のWPIプログラムについて引き続き情報収集を行う。	B
			後期	（達成度 60%） 平成29年度に新規拠点の公募が行われた、文部科学省のWPIプログラムについては、検討の結果、大学の方針	国際共同プロジェクトへの参画等を通じ、国内外の有力大学や研究機関との連携関係を強化することで、	B

					により申請を見合わせた。	本学のプレゼンスを向上し、世界から注目される理科大への発展を目指す。その一環として、ウォーターフロントティアサイエンス&テクノロジー研究センターを中心に、世界初の学際研究拠点の形成に必要な支援を実施する。	
④	研究成果の社会への還元	グローバルに展開する国内外企業との連携強化等により、産学連携プロジェクト、共同研究等の規模の大型化を進め、インパクトの大きな産学連携活動の展開、特許のライセンス化・事業化等につなげます。 また、地域連携については、本学のキャンパス立地周辺地域において、自治体・金融機関・企業等との連携を強化し、地域の産業発展に貢献します。		前期	(達成度 80%) 大型の産学連携プロジェクトの獲得を進め、その一つとしてとして本学が採択を受けた農林水産省「革新的技術開発・緊急展開事業」(うち先導プロジェクト)において、申請時点から一貫して支援を行っており、この活動は8月にプレスリリースを行い、広く産業界にアピールしている。 オープンイノベーションの拠点として、昨年トライボロジーセンターを設立した。今年度も引き続き、国内大手企業等との共同研究やセンター見学会等の支援を実施した。またインキュベーションルームの見学会及び公募を実施し、7月より全室入居した。地域連携では、葛飾区創業支援事業や産学連携勉強会、テクノロジーカフェを実施した。また地元の金融機関とのビジネスフェアや千葉県等との連携を実施した。	後期も引き続き大型の産学連携プロジェクト、共同研究の獲得を進める。他方、展示会、各公的機関での技術説明会などを通し積極的に産業界との連携強化を図る。 トライボロジーセンターは、引き続き見学会等を実施し、共同研究等の獲得につなげる。インキュベーションルームに関しては、活用状況を確認し、必要な支援を実施する。 地域連携では、自治体・金融機関・企業等と相談し、ビジネスフェアや産業フェアなどを実施する。	A
				後期	(達成度 80%) 新たに策定した「知的財産戦略」に基づき、知財を核とする研究の展開、実施料収入等の確保、大学発ベンチャーの支援を進めた。 地域連携では、自治体・金融機関・企業等と相談し、ビジネスフェアや産業フェアなどに参加した。	URAセンターが中心となり、学内発ベンチャー企業の設立支援を行う。これにより、本学の研究成果の社会還元を推進する。 また、民間企業等との共同研究の増加を目的として、既存の共同研究先企業への働きかけ及び新規企業開拓を展開する。地域企業との産学連携についても継続して進める。	A

⑤	研究推進のための資源の確保	外部資金の獲得を促進するとともに、外部資金の獲得額に応じた研究支援策の充実等、外部資金の獲得が部局や教員のメリットにつながる仕組みを検討します。	前期	(達成度 80%) 従来の学内の教職員向けに外部資金の公募情報を提供する運用を見直し、4月より新たな運用を開始した。平成 27 年度に実施した外部資金の獲得支援策(科研費獲得支援研究費等)を始めとする研究支援策を引き続き実施した。	既存の支援策(科研費獲得支援研究費等)の費用対効果の検証や見直しを実施するとともに、より効果的に外部資金の獲得に繋がる方策について引き続き検討を進める。	A
			後期	(達成度 80%) 研究戦略中期計画を推進し、本学の研究力を向上させるため、「研究戦略中期計画推進費」を創設し、推進費の補助によりその研究成果をもって外部資金の獲得を促進する制度を整えた。 また、「科研費獲得支援研究費取扱要項」を改正し、より規模の大きな科研費獲得を目指す教員の支援を強化した。	研究活動が顕著な教員群等に対して「研究戦略中期計画推進費」により、研究費を支援し、外部資金獲得を目指す。 また、科研費獲得支援研究費の費用対効果を検証しつつ、支援を実施する。あわせて、外部資金を獲得した教員には、公的及び民間資金の獲得額に応じた支援を継続して実施する。	A
⑥	研究支援機能の充実	研究戦略の立案やそれに基づく大型プロジェクトの企画・推進支援、産学連携・事業化の支援、外部資金獲得支援等を担う研究戦略・産学連携センターの機能の強化を図ります。	前期	(達成度 80%) 知的財産戦略を策定し、知財の取扱い等を明確にした。あわせて、当該戦略をセンターの機能と業務及び諸手続きとともに学内に周知した。 また、URAの業務分担の見直しと再配置、中核プロジェクトの事務担当者及び公的研究費の申請事務担当者の配置等により、外部資金獲得支援機能をより強化した。	引き続き、URAの専門性や業務の実態を踏まえた機能強化を検討し、スキルアップを図る。	A
			後期	(達成度 80%) 文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアム構築事業」として実施されている「多能工型」研究支援人材育成コンソーシアムに入会し、URAが研究支援及び産学連携に係る教育プログラムを受講することにより、研究戦略・産学連携センターの機能の強化を図った。	継続して学内外の研修等を通じ、URAのスキルアップを図り、更なる外部資金獲得に向けた支援を実施する。 また、研究活動に不可欠な研究機器の有効利用のため、「研究機器センターの現状と課題解決に向けた提案」を踏まえた運用方法を確立し、研究支援を強化する。	A

	⑦	優れた研究者の確保・育成	世界レベルの研究を展開するため、優れた研究者が評価され、活躍できる制度を検討・整備します。また、研究力を強化するため、優れたポストドクトラル研究員を育成するとともに、博士課程学生への経済的支援やキャリア支援等を充実し、社会に貢献できる人財の育成を図ります。	前期	(達成度 60%) 教員の評価制度の項目の見直しについて今後検討を行うこととした。博士課程学生への経済的支援は平成 27 年度に引き続き実施し、また博士課程学生やポストドクトラル研究員に対しキャリア支援を行うことで博士課程学生のインターンシップが初めて 1 件成立した。	本年度後期に博士課程学生に対するキャリア支援プログラムの実施を予定しており、具体的な検討を開始している。	B
				後期	(達成度 70%) 11 月に大学院生 (博士) を対象に自己 PR セミナー及び大学院生のための就職セミナーを開催しキャリア支援を実施した。 また、3 月 2 日にポストドクトラル研究員の研究成果報告会を開催し、今後の展開に向けた意見交換を行った。 さらに、顕著な成長が期待できる若手教員の支援を含めた「研究戦略中期計画推進費」を創設した。	研究戦略中期計画推進費により、若手教員に対して支援を実施する。 また、ポストドクトラル研究員や博士課程学生に対しても経済的支援やキャリア支援等を継続して実施する。	B
国際化	①	学生の英語力向上	グローバル人材を育成する上での重要な要素となっている英語力向上のため、学内外の関係機関と連携を図り、国内での英語プログラム「長万部留学プログラム」の実施、英語ラウンジの設置、学内セミナーの開催等、学生の英語力向上に取り組みます。	前期	(達成度 80%) 本年度 4 月から神楽坂キャンパス・葛飾キャンパスに英語ラウンジを設置し、授業期間中の月曜日から金曜日の間、開室した。英語ラウンジには Native 講師を配置するとともに、留学生 (マレーシア、米国) との交流セミナーや各種セミナーも開催した。 また 9 月には「長万部留学プログラム」を開催し、全学から留学生 7 名を含む 60 名の学生が参加した。アンケートの結果等から、高い満足度と、留学や英語学習に対するモチベーションを向上が確認できた。	英語ラウンジの利用者数が想定より低く、その理由として、学生への周知不足、魅力あるサービスを提供することが出来なかったこと等が考えられる。 改善に向け、前期に引き続き、英語ラウンジに Native 講師を配置 (神楽坂、葛飾、野田) するとともに、留学生との交流セミナーを実施する。CLASS 等で周知を行うことや、情報提供希望者に対するメーリングリストの活用を検討する。 国際化推進センター委員の教員のもと活用法について検討を行うこととあわせ、学生に英語力向上の必要性について啓発を行う。	A
				後期	(達成度 80%) 英語ラウンジでは、前期に引き続き Native 講師を配置し、常時英会話ので	利用学生から寄せられた意見をもとに、学生が来室しやすい時間帯に	A

				<p>きる環境を維持した他、留学生セミナー、科学技術基本英語講座などの各種セミナーと、クリスマスパーティなどの留学生と日本人学生との交流会を企画・開催した。2016年度の利用者数は、3キャンパスのべ2,260人であった。</p> <p>2017年3月に、ディベートに重点を置いた内容で2泊3日の「太子英語研修プログラム」を実施し、留学生7名を含む29名の学生が参加した。実施プログラムに対する満足度が高かった(満足度100%)※だけでなく、海外研修等への関心を高めること(82%)※ができた。</p> <p>※実施後のアンケートによる数値</p>	<p>Native講師を配置して、更なる利用者数の増加を図る。</p> <p>英語力の向上や国際交流、留学等に高い関心を持つ学生に対し、英語ラウンジのイベントや各種セミナーについて情報提供し、更なる参加を促す。</p> <p>引き続き、英語力の向上を目的としたプログラムの新設の検討や、短期語学研修先の開拓を進め、正課外で、学生の英語力を向上させるための支援を行う。</p>	
②	学生・教員の国際的視野の涵養	外国語によるコミュニケーション能力の向上とともに、国際的視野を持った人材を育成するため、海外短期派遣研修「フィリピンセブ島語学研修」等の実施、次世代若手研究者国際研究プロジェクトの推進等、学生と教員の海外経験の機会の拡大に取り組めます。	<p>前期</p> <p>(達成度80%)</p> <p>TOEICスコアアップを目指し実施した夏期セブ島語学研修において、参加者平均104点のスコアアップという成果を得ることができた。また、昨年度の「次世代若手研究者養成のための国際研究交流プロジェクト」を「若手研究者養成のための国際研究交流支援事業」にリニューアルし、5件を採択、学生と教員の海外経験の機会拡大に取り組んだ。</p> <p>「若手研究者国際学会派遣」の採用数が、すでに予定の30名を超えており、今後さらに増加が見込まれる。在外研究員は現時点で5名であるが、今後増加を見込んでいる。</p> <p>「国際化に関するアンケート」を全教員を対象に実施し、本学の国際化の基礎データの収集を初めて行った。</p>	<p>海外派遣プログラムについて、危機管理体制を含め検証を行うこととあわせ、説明会において研修内容の丁寧な説明を心がけるとともに、参加経験者に直接体験談を話してもらう工夫をする。</p> <p>在外研究員については、改めてCentis等で制度の周知を行う等、利用の促進を図る。</p> <p>また、「国際化に向けたアンケート」で収集した結果に基づき、海外経験の機会拡大に向けた施策を検討する。</p>	A	
			<p>後期</p> <p>(達成度80%)</p> <p>「若手研究者国際学会派遣」事業を通じて、前年度比33%増の36名を海外に派遣した。</p> <p>2016年度の在外研究員の採用は6</p>	<p>博士課程に在籍する大学院生を対象として、国際学会参加の際の旅費の一部を補助する新たな国際化支援事業を実施する。</p>	A	

				<p>名となった。</p> <p>また、専任教員を対象として実施した「国際化に関するアンケート」(回答率 90%)の結果を分析し、本学の国際化の現状把握と課題整理のために活用している。</p>	<p>今後は、本事業と、「若手研究者国際学会派遣」事業を併せて本学の若手研究者向けの国際化支援策と位置付け、若手研究者を海外の学会に数多く派遣することを通じて、学生と教員の国際的視野を涵養する施策を強化する。</p>	
③	大学院留学生の受け入れ拡大	海外からの大学院留学生の受け入れは、研究室レベルでの国際化、人材育成面での国際貢献、各キャンパスの国際化につながることから、国際化推進センターに支援組織を設置し学内のサポート体制を構築します。	前期	<p>(達成度 60%)</p> <p>海外からの留学生、研究者の受け入れの支援を強化するため、国際部を設置し、その下に国際支援課を置き 1 部 1 課体制となったことにより、国際化推進センターが実施する施策のサポート体制が強化された。</p> <p>教員から要望の高い海外からの研究者等の受入の際に必要な一連の流れ(事務手続き)を明確化し、在留資格認定申請書(COE)申請に係る業務の一部を外部業者に業務委託する等、教員による海外の研究者等との事務的な連絡や入国管理局への申請等の負担を軽減すべく業務改善を行った。</p>	<p>他部署との一層の連携を図り、国際的な知名度を上げる努力(世界大学ランキングの順位を上げる)を継続的に行う。</p> <p>在留資格認定申請書(COE)申請業務については、外部委託することで、教員負担の軽減が可能となる。関係部署と調整し、10月中旬頃からサービスの提供を開始する。さらに、住居(滞在先)確保の支援等、専門の外部業者を活用しながら、サポートの強化を図る。</p> <p>今後、教員に対して実施した「国際化に向けたアンケート」で収集した結果に基づき、サポート体制の改善を継続して行う。</p>	B
			後期	<p>(達成度 60%)</p> <p>国際化推進センターに本学及び学生・教職員の国際化に係る支援体制の整備・充実を目的とした組織を設置することについて検討を行ったが、当面は事務総局国際部において対応することとした。</p> <p>前期に引き続き、海外からの留学生の受け入れや研究室の国際化につながる基盤整備に取り組んだ。「国際化に関するアンケート」でも要望が多かった在留資格認定申請書(COE)の申請業務代行サービスを 2017 年 1 月から導入し、年度末までに 11 件の利用があった。</p> <p>また、3 キャンパスの建物内部のサ</p>	<p>本学の国際的知名度の向上を目的として、ランキングを意識した情報収集を実施し、関係部局と連携して、組織的に対応していくことの意味確認及び世界ランキング実施時の協力体制を整備する。</p> <p>次年度は、外国人教員・研究員及び留学生を対象とした「住宅保証サービス」や「生活相談サービス」について、外部リソースの活用を検討しつつ、サービス導入を進める。</p> <p>引き続き、日本学術振興会の制度を利用して、研究能力が高く、研究室に好影響を与えられ外国人研究者の受け入れに努める。</p>	B

					インボードを、英文表記を加えたものに変更した。加えて、英語の学内マップを作成して、海外からの来客に向けて配布できるようにした。		
学生支援	①	幅広い課外活動支援	学生の自発的な正課外活動を奨励し、従来の部活・サークル活動に加え、起業を望む学生の活動や社会貢献性のある活動等の様々な活動に対応できる支援体制と場を整備します。	前期	(達成度 30%) 学生支援部事務局内において、各地区の課外活動担当者による現状振り返り及び支援体制の再構築に係る協議を実施した。 事業計画として掲げている、「起業を望む学生の活動」等に対応できる支援体制と場の整備については、着手できていない。	学生支援部事務局内の担当者連絡会は、継続して半期ごと実施し、将来的に厚生補導に関するSD活動に結び付ける。 また、起業等を含む課外活動に関するワーキンググループを学生支援センターに設置し、支援体制と場所の整備について、年内を目標に体制案を策定する。	C
				後期	(達成度 70%) 各団体から活動環境整備等に関する要望を聞きとり、部室棟、グラウンドや体育館等の施設、設備を整備し、課外活動環境の快適化に向けた支援を行うとともに、各団体の活躍を、本学ホームページを通じて発信し課外活動の奨励を行った結果、活動が活発化する傾向となり、課外活動の成果に対する学長表彰の件数が前年度に比べ増加した。 学生支援センターにおけるワーキンググループは設置に至らなかったが、課外活動担当者による打合せは、継続して実施している。 また、起業を望む学生の活動、社会貢献性のある活動等に対し、関連部署を通じて協力・支援を行った。	学生支援センターにおける課外活動の支援充実のために、学生委員の役割に、課外活動に係ることの追加を検討する。 その他、課外活動や学生の自発的な正課外活動を奨励するため、支援の充実と在り方について学生支援センター等で検討する。 起業や社会貢献活動への支援は、本学の特色を活かした課外活動への支援の重点化方策等に含め検討してゆく。	B
	②	経済的支援制度の充実	従来の経済的支援制度の見直しを行い、経済的に困窮している学生に対する支援を充実させることに加え、優秀な学生を奨励する制度の導入を検討します。	前期	(達成度 20%) 地方受験者の受験料を原資とした地方出身学生への奨学金、及び、各学科成績優秀学生への奨学金制度の創設について、検討を開始した。	左記を含む優秀な学生を奨励する制度に関するワーキンググループを学生支援センターに設置し、制度設計と導入について、年内を目標に案を策定する。	C

			後期	(達成度 70%) 経済的理由で進学が困難な地方出身者に門戸を開くための給付制奨学金制度について、平成 30 年度入学者からの運用開始に向けた検討を開始した。	左記給付制奨学金の検討に併せて、従来の経済的支援制度の見直しを行う。また、引き続き優秀な学生を奨励する新しい奨学金制度についても検討する予定である。	B
③	進路選択支援における組織的・体系的な体制の整備	キャリア教育の方針を明確化し、教育課程内外を通じたキャリア教育を実施することで、より効果的な進路選択支援を目指します。 また様々な交流ワークショップ等の企画をすると共に SNS 等を利用した卒業生との交流の仕組みを提供し、学生のキャリア形成を醸成するための環境を整備します。	前期	(達成度 30%) キャリア教育の方針に関しては、今後、教育支援機構と連携し、教育課程内でのキャリア教育の実施状況を確認する。 教育課程外では学部 1 年生から大学院生まで、学年ごとに段階的なキャリアガイダンスを実施するとともに、女子学生、留学生向けのキャリア支援を企画するなど、多様なニーズに対応した支援を行った。	SNS 等を利用した卒業生との交流の仕組みについては、現時点で外部機関と連携し、卒業生と在学生在が連絡を取り合う仕組みを構築しつつある。 今後は、連絡の取れた卒業生と在学生在が交流するための場の提供について、年度内を目途に環境を整備する。	C
			後期	(達成度 60%) 組織的・体系的なキャリア支援への取組みとして、低学年次からのキャリア支援ガイダンスやインターンシップをガイダンスや合同企業説明会を通じて就労体験の場として推進するとともに、理窓ビジネス同友会と連携した 4 年生のマッチング支援を行った。また、卒業生との交流の仕組みとして、外部機関と提携して SNS に登録している卒業生を在校生に紹介し、卒業生と情報交換を行う交流会を 2 回開催するとともに、学内データベースに蓄積されている過年度就職先企業の基本データを充実させたことにより、今後、卒業生との連携をより強化していくための環境を整備した。	学生のキャリアへの意識を醸成するための環境整備を一層進めるうえで、卒業生との交流の機会をより増やしていく。 情報交換を行うだけの交流の場を設けるだけではなく、本学で開催するセミナーとして「卒業生から学ぶ就活対策」等、新たな実施も検討する。 教育支援機構と連携し、正課教育内におけるキャリア形成科目の設置や、既存科目を通じてのキャリア意識の形成について検討する。	B
④	障害者支援の充実	障害者差別解消法に基づき、学内施設のバリアフリー化を促進するとともに、発達障害等の多様な学生に対応できる支援体制を構築します。	前期	(達成度 30%) 学生支援部事務局で、法対応のため、学内規程、学内体制の案を作成したが、大学としての検討はこれからである。	左記の案等をもとに、学内規程、体制に関するワーキンググループを学生支援センターに設置し、規程案、体制案を、年内を目標に策定する。	C

				後期	<p>(達成度 60%)</p> <p>障害者差別解消法に基づき、本学の対応について検討を進めるとともに、過去の障害を持つ学生への対応について調査を行い、今後の対応について検討するための情報収集を開始した。</p> <p>また、学生相談室のカウンセラーを増員し、多様な学生からの相談に対応できるよう学生相談室長を中心とした組織的な支援体制を強化した。</p>	<p>障害者差別解消を踏まえた「対応要領」等の制定を目標に、引き続き学生支援センターでの検討を進める。</p> <p>必要性の高い施設面のバリアフリー化、心身の機能に障害を持つ学生に対する支援体制の整備や教育上の配慮の充実を、学内で連携して推進する。</p>	B
⑤	外国人留学生との交流	日本人学生と外国人留学生の双方が互いの文化に触れ、見聞を広げられるよう、交流を目的とした企画を提供するとともに、日常的に外国人留学生と交流できる場と環境を整備します。		前期	<p>(達成度 70%)</p> <p>学生支援センターで、各キャンパス内に設置されている交流ラウンジ等を活用した留学生イベントを実施済み、または、実施予定である。</p>	<p>留学生向けの企画は各地区において行われているが、日本人学生との交流企画や、交流促進のための環境整備については、今後の改善課題である。</p> <p>今後の計画は、現在は未定であるが、国際化推進機構との連携を視野に入れ、検討する必要がある。</p>	B
				後期	<p>(達成度 70%)</p> <p>例年開催している留学生研修旅行会の実施に加え、日本人学生とともに企業見学を行う企画を実施し、日本人学生と外国人留学生の交流の中で、双方の見聞を広げることができた。</p> <p>また、野田地区では「野田国際コミュニティハウス」の茶室で、茶道部員が留学生に茶道を教えながら交流する企画を行い、外国人留学生に日本文化体験の機会を提供することができた。</p>	<p>従来実施してきた留学生向け支援を見直すとともに、留学生アドバイザーや研究室の日本人学生に呼びかけを行い、相互に交流できるような企画を取り入れ、参加を奨励する。</p> <p>これにより、日本人学生と外国人留学生が交流を通じてお互いの文化に触れ、見聞を広げられるような機会を増やしていく。</p>	B

2. 平成 25 年度認証評価結果において指摘を受けた事項に関する改善計画・目標

	指摘事項		改善計画・目標		振り返り		
	指摘種別	指摘事項	改善計画・目標	目標達成に向けた取り組み	目標達成状況	今後の改善に向けた計画	自己評価

1	努力 課題	教員の資質向上のための研修等について、大学全体としては各種講習会への参加を促す等行っているのみであり、一部の学部・研究科において独自の取り組みが行われてはいるものの、組織的な活動とはいいがたく、教員の資質向上に向けた取り組みが不十分であるので、改善することが望まれる。	平成 27 年度末時点で指摘事項への改善が十分にされているため、改善計画・目標は設定しません。		前期			
					後期			
2	努力 課題	大学院を担当する教員の資格審査について、大学全体として「学校法人東京理科大学大学院担当教員の資格基準等に関する規程」は定められているものの、工学研究科を除く各研究科においてそれぞれ独自の基準が定められていないので、各研究科において基準を定めるよう、改善が望まれる。	学部の職位別資格基準を学科ごとに策定したので、指摘を受けた大学院についても専攻を単位とした資格基準を策定することを目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・学長より各研究科に専攻ごとの職位別資格基準の策定および採用プロセスの作成を依頼 ・各研究科から提出された基準を調整し、決定する。 	前期	(達成度 0%) 学長からの各研究科への策定依頼を検討中である。	学長から各研究科へ 11 月頃に策定依頼予定である。各研究科から提出された基準を調整の上、平成 28 年度中に決定する。	C
					後期	(達成度 50%) 学長から各研究科長へ平成 28 年 11 月 4 日付で策定を依頼し、全研究科より回答があった。現在、研究科間の基準を調整中である。	各研究科から提出された基準を調整の上、平成 29 年度中の早い時期に決定し、平成 30 年度からの適用を目指す。	C